

平成19年度第3回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日 時 平成20年3月21日(金) 午後3時～午後5時
会 場 谷津公民館 1F 集会室
出席者 (公運審委員) 中野委員 佐藤委員 大木委員 三橋委員 石田委員 清水委員
宗實委員 大友委員 中村委員
(事務局職員) 小林生涯学習部部長 山崎生涯学習部次長 早瀬社会教育課長
(公民館職員) 桑田菊田公民館長 鈴木大久保公民館長 関屋敷公民館長
宝田実花公民館長 岡野袖ヶ浦公民館長 関谷津公民館長
内山新習志野公民館長
欠席者 (公運審委員) 長澤委員
議事録署名委員 大友委員 三橋委員

開会

只今より、平成19年度第3回公民館運営審議会を開催いたします。
長澤委員欠席、大木委員は都合により遅れる旨連絡有。
では、中野会長お願いいたします。

会長挨拶

お忙しいなか、第3回公民館運営審議会にお集まり頂き有難う御座います。
18、19年の2年度にわたり討議を重ねてきた結果を、答申（案）としてお手元にお渡ししてあります。重要な議題が入っておりますので、会が有意義なものになりますよう皆様のご協力をお願い申し上げます。

部長挨拶

皆様、いつもお世話になっております。三月ということで、小中幼稚園子ども園を含めまして卒業式も終わりました年度のけじめがつきまして、新年度に向けてという時期になっております。私供のほうも一昨日予算委員会が終了いたしまして、新年度予算も一応ご承認をいただいたということで、正式には27日が最終日で新年度になりますが、議会の中で新しく変わった議員さんが多くいらっしゃいまして、審議も従来とは違った形式で、遅くまで熱心に討議していただきました。今まで想定していなかった質疑も多くこれからの取り組みに大変参考になりました。

生涯学習部のほうも一年が過ぎ、特に印象深かったのは子どもに対するメールがはいり大変緊張した事件が起き、最終的には辿っていけば犯人に結びつき逮捕に至ったという事でけじめはついたのですが、類似的な事件が表には出ないけれど水面下で次々と出てきている、地域の方々にはいつも熱心に見守り等していただき感謝申し上げますが、それだけではすまない状態になってきております。新しい問題になってきておりますので私共も新たな真剣に取り組む覚悟でやっております。

公運審につきましては、会長さんがおっしゃった通り2カ年にわたりご審議いただきまして最終的に答申をいただくことになるかと思いますが、今回予算委員会の質疑の中で、公民館のあり方に関して公運審の答申内容はどうだったのか、それに対して行政としてどう対応していくのかどう取り組んでいくのか菊田公民館長が公民館の立

場で答弁をした場面も御座いました。、私共も答申の内容を十分に受け止めてまずは公民館長として、それから部として、それから教育委員会としてということで、議会の中では急にハンドルを切るのではなくじっくり話をしながら慎重に進めてくれという事で御座いました。、が答申の趣旨を含めましてやらなければならない社会情勢も御座いますので、真剣に取り組んでいかなければならない事案と思っております。今回は広範なご指導とご助言をいただければと思っております。行政としてそれらにしっかり応えられるよう努力していく所存で御座います。

会長

それでは議事に入る前に、本日の議事録署名人の選出をさせていただきます。今回は大友委員と大木委員にお願いしたいとおもいます。

では議題にそって進行して行きたいと思います。第一の議案「社会の変化に応じた公民館事業の具体的な展開について（答申案）」は先日資料をお渡ししているので、お目をとおしていただけたと思います。どのように思われましたでしょうか。

委員

これまで勉強会をしてまいった事が全部含まれて、私はこれで宜しいかと思えます。

会長

他に後意見はございますでしょうか。2年間にわたり取りくんでいただきました2つの諮問についての答申が終るという事で18・19年度取りくんでいただいた委員の皆様の名簿をつけて提出させていただきたいと思っておりますが、皆様の御意見はいかがでしょうか。

委員

問題無いと思います。

会長

18年度は津田先生でしたので、先生のお名前も名簿に入れて提出致します。

委員

この答申ですが、基本的にもうこれ以上無いというか、全て網羅されているので非常に良いと思います。話し合いのなかで項目をつけていますが、住民参加とか事業計画もいろいろ出ているが、何をやっても一長一短あると思う。特に2点あります。3ページに各館のホームページが書いてあります。個性的というなら七公民館のホームページに此处はこういう事をやっていると言う「お知らせ」的な事があると読みやすい。タイムリーなお知らせがあるという事で、古いものをいくら並べても意味がない。

委員

独創的なものがある市もありますね。

委員

充実すればいいのかなと思います。寿学級は面白いですね。60歳以上は入る権利ありますよと言われてもちよっと考えてしまう。まだ寿に入る歳ではないと言う考えもあるので、一例として、「2クラス」前期・後期高齢者ではないがそういうわけ方もあると思う。分け方でいろいろあると思う

飲酒問題、日本はお酒に対して考え方が甘い。もっと厳しい目で見なければならぬと思う。

社会の変化、いつも世の中は変化しているので目新しい事ではない。後は公民館・住民・市民のやる気の問題であって、どんな良い事が書いてあってもやらなければ意味がないので、やろうと言う気を起こさせるようにお互いするのがいい。

基本的には賛成です。

会長

他の委員の皆様はいかがでしょう。意見が無ければ提出させていただこうと思います。

委員

ひとつ言葉の件で宜しいでしょうか。「啓発」という言葉は使用してもいいのでしょうか？前に差別用語なので使わないほうが良いといわれたことがあるのですが大丈夫でしょうか。

委員

それは「啓蒙」ではないですか。使用しないほうがよいと言われた。

委員

ちょっと教えていただきたいのですが。自分としては差別用語とは思わないのですが。

職員

「啓発」は使えます。常用漢字ではないので使用できないと言うことはあるが。「啓蒙」はなくなりました。

部長

専門的な分野になりますので法務になるかどうか、持ち帰って、仮に訂正があれば、会長にご案内させて頂いて、用語の一部訂正になるかどうか、答申として会長に最終報告、処理をして頂くということで。現時点では誰も正確な答えが出来ないので、そういうことでお願いします。

委員

役所に文書課はありますか。

部長

法務課が、行政用語につきましては最終的なチェックをしています。ただ法的用語が多いので、一般的な用語について何処までかわかりませんが、調べるチャンネルがございますので。

内容が内容ですので、他からご指摘が出ても申し訳ございませんので、預からせていただくと言う事で宜しくお願いいたします。

会長

有難う御座います。

それでは協議事項2番目になります「平成20年度主催事業計画（案）」について桑田館長からご説明をお願いします。

公民館

始めに委員の皆様には大変お忙しい中、これからの公民館のあり方と運営についての答申に続きまして、社会の変化に応じた公民館事業の具体的な展開について答申をまとめて頂きました事に関して本当に感謝申し上げます。この答申を真摯にう

けとめまして、今後の公民館事業の参考とさせて頂きたいと思います。

平成20年度主催事業計画〔案〕につきまして、お手元に配付させていただきます。事業といたしまして7公民館で11事業、学級数では192学級を計画しております。前年度に比較いたしますと、2事業、11学級の増でございます。計画の内容につきまして、簡略にご説明させていただきます。教育基本法の改正によりまして、公民館は家庭教育や幼児期の教育、実際の生活に即した各種課題の学びの中心施設として、さらには地域、学校、家庭を結ぶ地域づくりの拠点としてより期待されております。家庭教育につきましては学習の機会や情報の提供、その他家庭教育を支援する為の施策を講じるよう努めなければならないとうたわれております。したがって公民館の果たす役割は今後ますます重要になるものと認識しております。

事業展開の方針の第一といたしまして、長い間家庭教育の支援と充実に努めてまいりましたが、今後も引き続き幼児期の教育や家庭教育に重点をおいて取り組んでまいりたいと思っております。

第二は、団塊の世代を始めとする中高年の生き甲斐や社会参加の促進につながる学級・講座の実施でございます。高い学習意欲と多様なニーズを有する団塊の世代ですが定年後は地域でどう生きるか、地域デビューをはたすにはどうすれば良いのか、切実な問題で、そのきっかけや方法を模索しているものと思われま。

第三は色々な行政課題や地球温暖化を始めとする現代的課題に対する講座の実施でございます。その他社会性のあるテーマはもちろんの事、趣味や教養について等学習のきっかけとなる手がかりを提供できるような講座に取り組んでまいりたいと思っております。これまでの審議会や学習会でのご意見等を踏まえまして随所におきまして事業に反映させていただいたつもりで御座います。それぞれの項目別に事業名を記載してありますが、各館の特徴につきましては各館長より簡潔に説明させていただきますので宜しくお願いいたします。

菊田公民館

菊田公民館から説明させていただきます。

事業計画（案）をご覧ください。事業名の3といたしまして「育児講座」でございます。これは新たな事業ではございませんが昨年定員を超える申込みがあり大変好評でしたので前期・後期の2回にわけて実施する予定でございます。事業名8の「教育を学ぶ」につきましては平成18年12月に教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、するべき理念があきらかにされました。事業名は、ちょっと硬いですがあらためて教育について学習してみようという講座です。9の「公民館で学ぶ」につきましては団塊の世代を始めとする中高年の方々を対象といたしまして後期の講座を予定いたしておりますが、まず企画、立案に係わる方を募集し、色々な意見をいただく機会をつくろうと考えております。こちらから一方的に企画するのではなく、参加者の意見を聞きながら具体的な学習内容を検討していくほうがより一層参加意識も高まるのではないかと考えております。そして学びながら仲間づくりをはかっていただき地域での活動につなげていただければと考えております。菊田公民館につきましては以上です。

大久保公民館

続きまして大久保公民館の事業計画（案）です。昨年度と同様に環境講座等の現代的な課題を通して家庭生活への取り組みをはかれるよう頑張っていきたいと思っております。昨年度と異なる点は、1「明日の親の学級」でございます。昨年までは長い間菊田公民館で実施しておりましたこの学級を20年度から大久保公民館で実施し、西部方面から東部方面へウェイトをおいた展開をはかっていこうと言う事で、内容や対象については前年度とほとんど変わりはありませんが、妊婦さんとそのパートナー20組を対象に母体や乳幼児の健康、父母の役割、新しい家族を迎えるための夫婦のあり方等を5回程度秋以降に学級にしていきたいという事です。以上です。

屋敷公民館

続きまして屋敷公民館です。従来から家庭教育学級あるいは子供向けの学級に重点をおいておこなってまいりました。今年度の地域の状況を見ましても近隣の屋敷4丁目のマンションに約500戸の入居がありまして、この影響だと思われませんが、小学校3年生以下の児童が年度途中でありながら各学年10名以上増えている実態があります。これらを加味しましてさらに家庭教育、子供向け講座それらを充実させて行きたいと考えております。それから11番の学社連携ということでこれも以前よりおこなってきたのですが、具体的には統合的学習の時間を中心に、昔の遊びやお茶席、絵手紙、蕎麦打ち等おこなってまいりました。マンネリ化という面もでており実際学校が何を望んでいるかと言う所から調査しないといけないかなという事で、学校に対して、定期的に連絡会議をもたして貰えないかと提案をしております。一方でサークル、学習圏を構成する団体の方々に対してこういう分野でご協力いただけるものが無いかアンケートをとっている最中です。さらにこれを発展させて地域も巻き込んで、という事も考えております。5月中には小学校の視聴覚室を借りて題は決まっていらないのですが、子どもの育つ地域とはどんなものかという観点から講演会を予定しております。

最後の学習圏会議の充実という事でメンバー的にだいぶ固定化されていますのでチラシ・館報を使って新しい会員の募集を始めております。これらを総合的に結び付けて学校・地域・社会教育と言うことで、少しでも前進していけばという観点から講座を組んでおります。以上です。

実花公民館

続きまして実花公民館の事業計画（案）の内容についてお話申し上げます。一番最初の家庭教育の領域PTA家庭教育学級では、4中学区を担当しておりますが小学校だけまだ未加入の状態ですので、引き続き来年度も開設していただけるよう努力してまいりたいと思っております。少年親子の領域では、子ども講座ですけれど、遅ればせながら昨年の暮れからかるた遊びを始めております。来年度は講座を設けて大会に向けた参加を目標に子どもたちを集めてかるた遊び・かるた講座と銘打ってそこに加える予定でおります。5番目の子ども広場ですけれど、町会の行事等に連動して他公民館でもやっておりますが、和太鼓を子どもたちに打っていただくという形で、総体的な太鼓を用いて

興味を持たせ、祭りのお手伝いをさせるような地域の行事に連動させて行きたいと思っています。新たな取り組みとして、来年の2月を予定に高齢者との交流を図るということでグラウンドゴルフ教室を開催する予定でおります。

それから成人の領域では実花館カレッジでございます。現代的な課題と言うことで、6月5日を皮切りに三回「食の安全と安心」をいかに守るかと言うことで中国餃子に端を発して問題になっておりますけれど、それについて農政事務所、関東農政局の職員の話、日本の食糧事情ほとんどが外国産の輸入に頼っている状況を考えてもらおうと旧保健所でどのようにして食の安全が守られているか機能の面から話をさせていただく、3回目には手作りの料理を勧めてもらうような栄養士を予定しております。

高齢者の領域ではいままで「セカンドライフ」と呼んでおりましたが名称を改め「ゆうゆう講座」という概ね60歳以上の方々を対象に、記載されている事業内容について検討しております。このような内容で来年度も進めてまいります。よろしくをお願いいたします。

袖ヶ浦公民館

袖ヶ浦公民館ですけれども3、4例申し上げます。6番目の「和太鼓クラブ」袖ヶ浦に和太鼓ありというように、小学校児童・幼稚園児を対象に伝統文化の普及と青少年の健全育成を図ってまいります。8番目ですけれども「あなたも選ばれる裁判員制度」国民の義務と言うことで平成21年5月から始まりますので、その前に後期講座として模擬法廷・裁判員のロールプレイ等で学習していただける様提案しております。9番目の「男の料理」本年度も一講座7回でやりましたけれど、大分好評なので前期・後期2回にわけて4回ずつ実施する予定でございます。

谷津公民館

谷津公民館では家庭教育学級のほうで色々な事情で育児講座は今まで開いてこなかったのですが、来年度より実施したいと思っています。

成人のところですがなるべく団塊の世代の方に公民館に足を運んでいただきたいと言うことで、「男の料理教室」を入れました。今年度「中年遊講座」に1回だけですが料理教室をやったところ大変評判がよかったものですから、3回ですがやらせていただく事にしています。中年遊講座ですがこれも評判がよかったので前期と後期に別けましてなるべく多くの方に公民館に足を運んでいただきたいと言うことで設けております。以上でございます。

新習志野公民館

新習志野公民館でございます。家庭教育・少年の領域は従来通りでございますけれども、募集人員に対しまして申込みが若干オーバーする位の推移をしております。今現在の状態で内容を充実してやっていきたいと思っています。

4番の子ども講座につきましては、年間10回を予定しておりますけれども季節季節に合わせましてその時期にあった手作りの物で、子ども達の情操が豊かになるようにしていきたいと計画しております。

成人の領域ですけれども6番の「人生を楽しむ」という名前で中高年の皆様がまだ元気な今のうちからこれから長く続けられるようなものを探していただきたいとい

う事で、具体的な種目については4月以降に検討させていただきますけれど趣味とか創作活動を中心として考えていきたいと思います。

7番の「生き生きママ支援講座」は19年度は当初4回で予定しておりましたが、お母さん方の評判がよくて増やしてほしいということになり、後2回増やして実施いたしました。来年度は1回追加して7回計画しております。8番目の健康講座でございますけれども、20年度からメタボリック健診が始まりますが、そういった現代的問題にもスポットをあてメタボリックシンドロームに陥らないような健康な身体を作っていくにはどうしたらよいかと言う事で開催したいと思います。

会長

有難う御座います。只今の説明につきまして皆様より質疑を受けたいと思います
が質問・ご意見のある方挙手にて御発言お願いいたします。

委員

新習志野公民館6番の「人生を楽しむ」講座と言うタイトルとても楽しそうな感じでいいなと思うのですが、これは男性、女性そういったものの具体的な内容はまだだとおっしゃっていましたが。

公民館

はい。それは男性、女性関係無くこれから中高年の方長い人生まだありますので、楽しんでいただけるようなものを自分で見つけていただく為に“こんなもの”がありますよとご紹介していきたいと考えております。種目についてはこれから具体的に検討したいと思っております。

委員

趣味、創作活動で男女が一緒に出来ると言うのはなかなか難しいかと思うのですが、その辺をどのように考えているのかどんなアイディアがあるのかと思ひまして、伺いたかったんですが。

公民館

一般的には陶芸ですとか蕎麦打ち等があるかと思うのですが、そういったものだけでいいのかどうかというのがありますので、これからよく検討して、実際には9月から始めたいと思います。

委員

有難う御座います。この、今のようにこういう機会は非常に大切だと思います。一覧表に出ているタイトルが単なる「中高年向け講座」とか「子育て講座」とかそれだけではあまり魅力は感じないですけど、タイトルをユニークに人が惹きつけられるのを考えていくのもよいかと思います。

公民館

そういった内容をなるべく皆さんに楽しんでいただけるようにしていきたいと思ひます。

委員

ここに陶芸がチョコチョコ出てくるんですが。前にもお話を聞いたかと思うのですが、窯がある所が限定されているんじゃないかと思っているんですが、生涯大学でも陶芸はものすごい倍率で人気があるんです。2クラスあるのですが、先生も元

〇〇というそうそうたる方がみえていますが、皆本音で話をしてくれるので結構面白い。現役の方のお話はかたくなりがちなのですが。陶芸が非常に盛んなんですが市内には陶芸やりたい方がたくさんいらっしゃると思うので、それ程費用が掛らない様であれば全館に窯があってもいいのではないかと思います。一気にとは無理でも単年度ごとに一つずつ増やしていくようにすると男性陣が公民館に入りやすいと思うのですが。

菊田公民館で2008年度から9番目の「公民館で学ぶ」と言うことを新しく始めると言う事ですが、10年位前の自分の姿を思い出しました。谷津公民館で企画に加わらないかといわれて、その時始めて公民館に係わってここで始めて元社員で肩書きのある人達が集まってぶつかりあいやトラブルもあったんですが、これが社会教育だなということを実感として味わい、勉強しました。猛烈な印象だったんですが今でも憶えています。菊田公民館で前期に企画すると言うことですが、大事にしてやっていただければと思います。期待しています。

事業計画を作って1年間終わりますね。この事業計画はどうであったかという評価をするというのは？毎年前回好評だったので又企画しましたというのは聞きますが会社では自己評価をしますが、そういったものはあるのでしょうか。

公民館

公民館単位になるとと思いますが1年間事業が終わりましたら、職員を交えて打合せする機会を設けそこで検証して、継続したほうがいいのか担当者の意見を踏まえたなかで今年度は打ち切りとかいう調整はさせていただいております。

委員

これから市民と一緒にやっていかないと、公民館でやっていてよからうと思っても、相手はそう思っていないという企画もあると思うので、目線が皆違うので住民を入れてやるという徐々にやっていく方向付けがあるので、オープンにして住民を入れて強化して、同じやるにしても色づけを変えてやろうとかそういう議論をするのに非常にいいんじゃないか、もう少し住民を含めた中でやればいいんじゃないかと感じました。参考にさせていただければと思います。私の意見はそれだけです。

会長

有難う御座います。

部長

委員さんからご指摘もございましたので2、3私の立場で回答させていただきます。最後の評価と言うことに付きまして大変重要だと、私も、各館長から報告を受けながら次年度以降毎年事業計画につきましては、必ず公民館運営審議会の中でご審議をいただくテーマで御座いますので、その中に評価につながるような形で、先ほど何人かが言っておりましたけれど、申込みの状況やそれに対してどういう判断をして次年度の事業計画に取り入れたとか、又利用者の方のアンケートやそういう声の中で今充実新規で取り組んでいるものについて具体的に説明して、当初、昨年委員さんの方から地域で特徴を出せる云々のご指摘の事について、かなり館長なりに研究してご提案していたような感じを率直に受けたのですが。そういう意味合い

も含めまして自己評価と評価結果に対する委員の皆様の評価を結びつけるような形で情報提供、状況報告をきちんとさせて頂ければまた別の形でご審議していただけるのではないかと考えておりますので、来年度以降私共の事務方で改善をしながら委員さんのご指摘に沿うような自己評価はもちろんそれ以外本委員会の中でも評価に対して評価できる・理解できる状況を創っていきたいと思っております。

陶芸窯につきましては、現在菊田・新習志野公民館についてやっと更新して、ちょっとレベルが違っていたり条件が悪かったのが、同じ品物でかなり効率的に、菊田・新習志野につきましては好評なんです。いま委員さんのご指摘のような形でニーズがあるのは聞いております。他市に比べると当市は随分恵まれているなどはいわれておるようです。公民館以外に福祉施設の他に東習志野コミュニティーセンターの中に窯がございまして現実には4ヶ所でそれが多いか少いかは色々あると思いますが、各公民館にというのは施設の物理的条件等もあります。ただ御趣旨その他につきましては、大きな課題だと思います。

先程の私の話の中に来年度の予算委員会の話をさせて頂いたのですが、今回学校の耐震診断が全部済みましてそれに対する工事も大体終わりました。学校はまだまだ大規模改造というのが当分時間が掛るのですが、20年度から社会教育施設と社会体育施設関係を3カ年に別けて耐震診断をきちんと行い、その結果に基づいて、もう一度建て替えなのか増強という形でやるのか、その診断の予算化が始めてされました。悲惨な結果が出ますとすぐ何かやらなければならないということになると思います。そういう結果が出たら出たなりに直ちに何かの策を打つし例えば建て替えという話になって学校との調整もあります若干繰り上がってそういう事態になれば色々なアイデアを入れながら今のようなことも含めて新しい展開が出来るかもしれません。耐震診断を来年度から3カ年実施いたしますので機会があれば報告をさせて頂きながら取り組んでまいりたいという状況にあります。

もう一点先程からOBの方が雑学的と申しますか裏側の事につきましては、大変重要な事であると、私も実は食品添加物の商社でトップセールスをやっていた方が食品添加物の危険性等の事について著書にまとめられたのを読みましたが、それは恐ろしい結果でして食品・冷凍食品等食べられない感じになるような、ご本人はトップセールスマンであったけれどもこれでいいのかと言う事で図書での啓発と色々な所で理解と誤解の無いような事を自分のワークとしてやっていると云うような図書でありました。それに準ずるような人材の方にお会いになって刺激を受けられたと言う事なのかという風に感じたのですが、そういう人材に上手い具合に会うというのは非常に難しいものですから、色々なネットワークの中でそういう方が飛び込んだ企画に結び付けられれば、おそらくその企画内容も受講の皆様にも評価を頂ける事になるかと思っておりますので、そういう情報があれば各委員さんからご紹介いただくなりご指導いただいて時間は若干かかるかもしれませんがキチンとした組み立てにしていければ、これからの先の事業計画のあり方も内容的に変わっていくのではないかと云う風に承っておりました。そのような事で回答に代えさせていただきますと思います。

委員

宜しいですか。方針の中にホームページがありますね。評価と言う話には公民館で色々企画をしてこうやって良いとか、好評だなというのをタイムリーにホームページに乗せるという事でもっとPRすれば良いと思う。市長に前も言ったのですがPRが下手だと、色々な事をやっているんだけどそれをPR出来ない。もっともっとPRした方が良い。公民館も色々やっている訳ですからそれをそこで終わらせるのではなく、ホームページを使ってやっている事を情報として発信する事は非常に大切な事だと思います。ホームページを充実して皆が一生懸命やっている事をもっと外に出すということ事は大切な事だと、少ない予算で知恵を絞って頑張っているんだからそれをアピールするのも必要だと思います。それを読めば皆もっと公民館に来る人も多くなる（口伝えに）そういう手もあるのではないかと、評価とホームページをリンクさせてと考えていたのでお願いしたいと以上です。

部長

申し訳御座いません。議会の途中なので課長に引き継ぎたいと思います。これで失礼させていただきます。

会長

どうも有り難うございます。では皆様からご質問、ご意見ございませんでしょうか。

委員

今のホームページについて将来性はどうなんでしょうか。無理だよという話ですか。かなり急を要するような印象をもちましたが。

公民館

委員のおっしゃるとおり進めて良いかどうかは別にして、改善するべきところは改善して徐々にその方向で我々も努力していきたいと思っております。100%満足なさるかどうかは別にしてですが、最善の努力というか一生懸命やってPRするよう努めてまいりたいと思っております。

委員

ホームページを立ち上げるのはたいした事ではないから。

公民館

今の時点でホームページを書き換える機能は7館の内1館しか無いので、今後各館で出来るように役所のほうで新しいシステムを入れつつあるようですので、それが出来たら各館で書き換えが出来るようになるのではないかと思います。

委員

現場から入れるのが一番良いから。

委員

IT機器がまだまだ対応出来る状況で無いと。いい物が沢山出ているが予算が無いからしょうがないですかね。

委員

総体的な物で1館づつのせる訳ではないですよ。7館全部の企画を載せるんですよ。

公民館

はい

委員

一年間振り返って頂いて大変勉強させていただいたし、192学級ということですがこれの増減は今年度の案に対してですね。

公民館

そうです。昨年度は108事業で181学級です。2事業11学級の増でございます。

委員

1年を振り返ると本当にご苦労だなというのが実感です。市民として色々お世話になったな、勉強になったと思うのは7館合同の生涯学習セミナーですね。反省と検討点は何かありますか。今後も続けられますよね。

館長

20年度も生涯学習セミナーは実施予定でございます。従来7公民館で1回ずつ取り組んでいたのですが、質的なことを考えまして回数を若干減らし2館共同ではないんですが、質的なものを考えながら取り組もうと考えています。

菊田公民館でいいますと、先月裁判員制度を生涯学習セミナーに取り入れたんですが21年5月までにスタートしますので、必要課題として取り上げたのですが、PR不足、曜日・時間の設定等もあったかもしれませんが受講者が少なかったのが残念だという気がします。来年度につきましては出来れば二館で場所や時間の問題を共同で連携をとりながら取り組んでいきたいと考えています。

委員

おっしゃるとおり裁判員制度は大変な問題ですね。地味だけど不可欠ですね。

公民館

公民館として必要課題だと受け止めております。

委員

一年間振り返ると7公民館全てに自分達もお邪魔したいんですけど、私自身は個人的な意見ですが、実花・袖ヶ浦公民館がかなりやる気かなーと思いました。タイトルを外して公民館名を抜いても、これは〇〇公民館と言えるようになったのを自慢にしています。皆様頑張ってください。裁判員制度袖ヶ浦公民館は単独でやられるんですか。

公民館

はい。募集してみて夜間もやろうかと考えております。詳しい内容等はこれからですが。

委員

期待してます。192学級年間を通してどういう配列になっているんですか。

公民館

広報4月15日号に前期講座としてのせますが、7公民館のなかで重ならないという、出来るだけ、家庭教育学級にしても幼児家庭教育学級とかPTA家庭教育学級等色々ありますので、1年間を通して前期後期に別けてバランスをとりながらや

っていきます。

会長

他にはいかがでしょうか。

委員

色々やっていると思うのですが、継続か新規か解らないのでひと目でわかるようにしていただけるとわかりやすく良いと思うのですが。

公民館

はい。そうですね。

委員

講師の調整も大変でしょうね。人気のある人はその間をぬってというのは大変。

公民館

7 公民館合同事業ではないんですが、7 公民館学習圏会議というのがありまして、20 年度に裁判員制度模擬裁判を学習圏の委員さんが提案して各会長に相談していただいているんですが、7 公民館まとまって実施出来たらと思っています。公民館のほうにもご協力いただきたいということで、公民館事業とは関係ないんですが一部門の共同事業として年1回とかやっていければと思っています。

会長

その他にはございますか。

委員

私は、屋敷公民館で学校の要望等を連絡協議会と一緒に開催されたりしてとてもいいと思いましたので、中学校・小学校区市内七つあると思いますので子供の育つ地域で、一緒に育てていくという気持ちで頑張っていたきたいと思います。

委員

一つ教えていただきたいのですが、「男の料理教室」非常に好評だとの事ですが、あくまで初級クラスの料理教室でしょうか。

公民館

袖ヶ浦公民館では基本のクラスです。

委員

もうちょっと上のクラスで学びたいということもあるんですね。そういう方の対応を今後考えていただけると輪が広がっていくという感じがします。中高年・団塊の世代に対する講座が色々考えられていますが、パソコンやIT関係の知識情報をもとにして、仕事をおこして働きたいという気持ちが強い。講座の中で仕事をおこしに繋がる動きになっていければ、新しい発展があるのではないかと思います。

谷津公民館の「明日の親の教室」とても良いと思う。若い母親が保健センターの母親教室等で教えてもらっても、自分の子どもが教えられたとおりに育っていないと悩んでいる時期があると聞いた事があるので、実際に即して子育ての経験者が色々教えてあげられると言うことはいいと思います。

委員

委員がおっしゃったように初級・中級・上級と勉強した事がレベルアップしていくというのは、やりがいがあると思う。コミュニティービジネスというのは、団塊

の皆様がまだまだ元気で公民館を活用してほしいという時に、ただ勉強するのではなくそれが何か役に立つ、例えばポケットマネーになるとかそういう事がやる気や興味がわくのではないか。

委員

私は反対に公民館はそこまでやるのではなく、広く浅くとりかかりの所で興味づけするのが公民館だと思います。もっと専門的に上に行きたかったら自分で習いに行く又は仲間を作って勉強するという場を与える。公民館は初級でいいと思います。自分でやって足りないと思ったらそれなりにすればいい。

委員

団塊の世代の人々がこの講座を契機に集まって一つの仕事を興していく場面につながっていけば一番良いんじゃないかと、公民館をそういう場として活用すればいいんじゃないんでしょうか。

委員

ある特定の人を育てるのではなく皆さんが平等に学ぶ機会を得られるのであれば、上級の技術を持っている方でももうちょっと学びたいと思うものが此処にあるというのが大事ではないかと思うが。

委員

聖徳大学の教授が公民館という場はそういう人が集まって、言葉は悪いがハローワークのようになってもいい、そこから又事業を興すという集まりでもいい、何か学びに来るのではなくてもという発想で、その考えでやっている。委員の考えのように基礎だけと言う基本的にはそうだと思うのですが、生涯大学で2年目になるとやめてしまう人も結構いる。学びに来たら期待はずれだったという事ですが、遊びに行くという感覚できて、何か学べる物があれば良いというのが2年目でやりたいと思っている。先生方はもっと教えたいと思ったらこんな安い授業料では教えられないとはっきり言う。高度な物を学びたかったら学校やカルチャースクールに行って月謝を払って試験を受けて学べばいい。公民館はこれでいい。

委員

基本的にはビジネス的なたちあげ方は公民館が上のクラスまでするのではなく、集まった人々がコミュニティービジネスを立ち上げられるという意見がたくさんある。高齢者が働きたいという意欲・生き甲斐を何処でもつか、例えば公共施設の雑草刈等もビジネスとして成り立つ。市が安い費用で地域の人々に委託して行うというかたちでそういう人達に教えていけばいい。単純作業だが機械も使用する。各公民館で色々な仕事を抱えていると思うが業者に高いお金を払うのではなく、地域の人々に管理を委託するという考えに変わっていけば、皆が仕事を興すということにつながっていけば公民館の講座の意義にプラスαが出てくるのではないか。

委員

生涯学習の場、社会の変化に応じた公民館として考えると、今までと違う何かをプラスαしていかないといままでと同じになってしまう。発展も変化もないし内容が濃くなっていかないんじゃないかと思ったとき、団塊の方々が入ってくることだ

から公民館の栄養剤になるだろうしもっと公民館を肥沃な場にするのもいいのではないかという意味での事です。

委員

機会があるたびにアンケートというのを尊重していただきたいと思うのですが。アンケートの内容を分析し実施それをぜひしていただきたい。

委員

高齢者のニーズについてですが、千葉県高齢者生活協同組合というのを立ち上げて全国にあるのですが色々なかたちがあると思うので一括りにしたのですが、はっきり二つに分かれた。働きたいという人と趣味など色々身につけたいという人〔そういう人は働きたいとは思わない人ですが〕今は二つの部門で運営している。二つの要望があると思うのでそのへんを検討していくのがいい。

委員

多種多様な人々が集まってくるのが公民館だからその中で気の合う仲間を作っていくのが大事ではないか。

委員

チャンスは大事ですね。

会長

そういう意味では菊田公民館の「公民館で学ぶ」というのは事業自体の立案する人を募集してから講座を企画するという事ですよね。期待できますね。

公民館

最初に募集して集まっていた中でそこで検討していただいた中で色々決めていく事になると思います。とりあえず金曜日となっておりますが、具体的に曜日も変わってくるかも知れません。

委員

女性向のものがあまりないですね。

委員

女性は料理ならば基本より一流のシェフの技をみたいと〇〇ホテルのシェフはとても高く大変でしょうが、地元の〇〇店のシェフが公民館で教えてくれるのであればいいですね。もう一度家で作りたと思ったら材料を地元で買い物する事になるし。地産地消ではないですけどお互いプラスでギブ&テイクで良いですね。

委員

それはサークルを立ち上げてやればよい事ではないか。公民館にそこまで要求せず自分達でする事が大事。

委員

講座をきっかけにしてという事も出来るのでは。

委員

アンケートの答える側で申し上げたので公民館で絶対やれという事ではない。

委員

可能性は大ですね。

会長

答申の中にも出てきたのですが、いま人気のある講師の方は有料でも受けたいという方がいらっしゃるのとはわかっているのですが、今まで無料できたものでも、有料でも今ニーズがあるものは是非ということで答申の中にも入れさせていただいていますので、今後そういう事も前向きに検討していただけたらと思います。

委員

今回12学級増えていますね。人が足りなくて大変という時に事業と学級が増えるというよりは、良いもので少なくして中身を濃くというほうが良いのではないかと。学級数が増えた事にちょっとびっくりしています、減らそうと思っていたので。事業が増えた分負担がかかる。

委員

あまり魅力がないものはきつてしまえばいいと思うが。

委員

委員がおっしゃったように継続、新規は短期間でチェック出来るし、残念ながら消滅せざるを得ないものについても明確にしないと。今後の方向性は大切ですからね。

公民館

幼児家庭教育学級は1回から2回に増やして継続、8番9番は新規。漢詩に学ぶは2ヵ年続けてしまったのでさせていただきました。奥の細道を学ぶは5回シリーズで行い先生と相談してひととおり周知したという事でできまして、替わりに二つを新規で入れました。

委員

一応成果があがってきたという事です。

委員

実花公民館で人間関係講座というのをやっていたと思うのですが、昨年申し込もうと思ったのですが、講師がかわって申し込みが少なかったと聞きまして、一昨年は人気のある先生でとても良かったので続けてしてくれるかと思っていたら、昨年は先生が替わってしまってそれで申し込みが少なかったのかなと思いました。もう一度検討していただきたいと思いました。

委員

前の講師は良くて次の講師はあまりというのは講座を受けた事があってわかったのでしょうか。

委員

他で聞いてとても良かった。また聞きたいという方が多かったので、職員にお願いしてあったがかわってしまった。

委員

同じ講師は頼めないのでしょうか。なぜかわったのですか。

公民館

子どもさんの年齢によって、育児講座、幼児家庭教育学級、PTA家庭教育学級と受ける講座がかわっていくうえで同じ先生のお話を聞くケースは出てくるとい

ます。

委員

職員が異動してしまい、当初の希望が伝わっていなかったのだと思います。

委員

大久保公民館は昨年度に続いて環境講座事業が組まれておりますけれど、中身のつながりはなんですか。

公民館

今までは新習志野公民館でやっていたのですが今度は東部方面でやりましょうという事で大久保公民館が担当になりました。環境問題、地球温暖化についてというテーマは同じですが、少しかえたのは講義中心の物からYMBOそれに近い団体をお願いしてやりました。どちらかという一回2時間の時間をめまぐるしく色々な学習方法を用いてやったのですが、展開の仕方は全く違った。そういう団体と知りあえそこから発展していく事はいいんじゃないかと思ってやったのですが、本当の狙いはそれぞれが家庭に持ち帰って家庭でも出来るようになれば一番いいんですが。昨年一番苦労したのは参加人数が少ない事で大体1回に19名平均でした。その方達もそういう意識を持った方達が多かった。成果として中にはそのグループに参加される方も居た。啓発ではないですが今まで大久保公民館ではなかったことなのでよかったと思っています。20年度も基本的路線を変えていくつもりはないですが、一人でも多くの方に参加していただければと思います。新習志野公民館でやった時も物事を考える種はある。私共は基本的知識はさることながら、どうしたらいいか例えば袖ヶ浦の十何町会が取り組んでいる事例等知識を深めるよりは活動に結びつけるデータを出していく部分もあります。基本的知識をもう一度少し深みを持たして、それから実際的にはどうなのかを理想的には作りたい。そうでなくても家に帰ってやっていただければ良いのかと思っております。

委員

昨年度は前期だけでしたが今年は通年になっていますね。

公民館

そういう機会を多く増やしていきたい。正直自信を持ってたくさんの皆様がお集まりになるというものではないですが、少人数でもそういう機会を設けていきたいと考えております。

委員

はい。わかりました。

委員

三点あります。毎年のように出るのがですが青年層を対象にした講座相変わらず無いようですが、この点はどうなりますでしょうか。先ほど委員から寿学級についてありましたけれど、前期高齢者・後期高齢者、60歳以上平均80歳位という年齢差があって活動しにくいというその点については、毎年のようにお尋ねしているのですが今年も一学級でわけていない。難しいことなんでしょうか。最後に地区学習圏会議、各公民館にございます学習圏会議について菊田公民館からずっと7年たって一巡りして一くぎりの中で各公民館はどのように考えているか、以上三点です。

公民館

青年層につきましては、実際問題講座として取り組んでいくのは難しいが、単発ですけれど、イベントの中で例えば新習志野公民館のコンサートで、音楽関係の団体に出演していただいている事があります。袖ヶ浦公民館でも裁判員制度を夜間にも取り組む話が出ていましたが青年層を取り込むのであれば、日曜・夜間を考えていかなければならないのかと考えていますが、20年度についてシリーズでの講座取り組みは見送りになりましたが音楽関係のイベントで公民館でも対応していこうかと考えています。

寿学級につきましては平均年齢が80歳台とかなり高齢化しておりまして、60歳ぐらいの方は加入しづらいのかと考えてはいますが、実際皆様公民館に来る事が生き甲斐になっているので、対応は非常に難しい。各館多少の違いはありますが、毎週公民館で係わっているんじゃないかと思えます。これを二つに別ける事は現実的にかなり厳しいと受け止めております。

学習圏会議の方々については各公民館活動エリアの中で生涯学習の視点にたって色々ご活躍していただいているわけですので、情報交換の場でもあって合同事業は無くても続けてやっていただきたいと受け止めています。

会長

他には何かございますか。

委員

文化祭についてですが、ローテーションは毎年同じ順番なのですか。

公民館

実行委員会を組織されていますので、委員会の中で日程を組んでいただいています。時期的には大体毎年やっている日程で決めていらっしゃると思います。

委員

主体性は実行委員会という事ですね。ローテーションは毎年大体委員会で決まっているという事ですね。

公民館

実花公民館を例にしますと玄関に菊をきれいに飾っていただいていますので、それにあわせて時期を決めているという事もあると考えられます。

委員

2館づついきますが毎年変わっていくんでしょうか。

公民館

重なっているのは菊田公民館と大久保公民館ですが、金・土・日と土日をはさみますので10月、11月の上旬という時期に開催させていただいておりますので、7公民館がそこを振り分けるとある程度重なる部分も出てまいります。

委員

毎年同じペアになるんですか。

公民館

基本的には実行委員会で決めていただくんですが、今までの例で申しますと3館が同じ日程でやっていた時期もありますが、上手く調整していただいて今は2館に

なったという事情があります。全く違う日のほうが来館される方には都合が宜しいかとは思いますが時期的に難しい状況です。

委員

文化祭は大変ですね。駐車場の無い館は特に。

委員

谷津公民館のロビーコンサートは大人気ですね。2ヶ月に1回のスケジュールですか。

公民館

年に3回という目安で開催しております。

委員

人数80名と明記されていますが控えめですね。

公民館

ロビーに椅子を並べますが、それが70～80位になりますので。

委員

スケジュールの立案では直近では5月ですかもっと後ですか。

公民館

だいたい夏場に。相手方がありますのでずれこむ事もあります。

委員

谷津のロビーコンサートはかなり歴史もあるし、どなたを呼んでいいかわからない位の歴史がありますね。それでもまだ新しい顔ぶれがいらっしゃるのですか。ダブっている方はありますか。

公民館

あります。今年度でいえば2組が新しい方、もう1組が去年もやった方です。

委員

これが谷津公民館というお客さん結構耳にします。ロビーコンサートって企画としてバザーより新規のお客さんをみうけます。

公民館

出演者の方にもよりますが、例えば三味線等をやりますと、今までと違った新しいお客様が来館されます。

委員

ロビーコンサートどうですか。実花公民館では今期の立案は1回ですね。楽しみにしています。三味線はよかったですね。

委員

無料ですよ。謝礼はどれ位払っているのですか。

公民館

報償基準に基づいて団体様によりけりですが、1万～基準にのっとってお支払いしています。

委員

これからも無料ですよ。

公民館

無料でございます。より多くの方に公民館に来ていただく一つの手段と思っていますので。実花公民館はロビーが結構広いのでコンサートや作品展示等活用していきたい。

委員

ロビーコンサートには出演したいという希望者は多いのでしょうか。

公民館

出演を希望する団体は結構いらっしゃると思います。日程さえ都合つけば出てもいいという団体結構いらっしゃると思います。

委員

出てもいいんですか。コンサートだいぶ長年続いていますね。ジャズとかクラシックとか色々やっているんですね。

委員

皆さん楽しみにしていられっしゃいますね。谷津ミュージックがありますからお友達を呼んで来るんですよ。発祥だからね。人気ありますよ。習志野は文化の街、小・中学校全国一だから。

会長

他にはどうでしょうか。実は会議が始まる前に本日の署名人、大友委員と大木委員にお願いしようという事だったのですが、大木委員は（案）の審議をしているときいらっしゃらなかったもので、三橋委員に署名人をお願いいたします。他にご質問がなければこれでまとめさせていただきます。

第3回公民館運営審議会これにて閉会いたします。委員の皆様2年間にわたりご審議いただきまして有難うございます。これを持ちまして審議会終了致します。